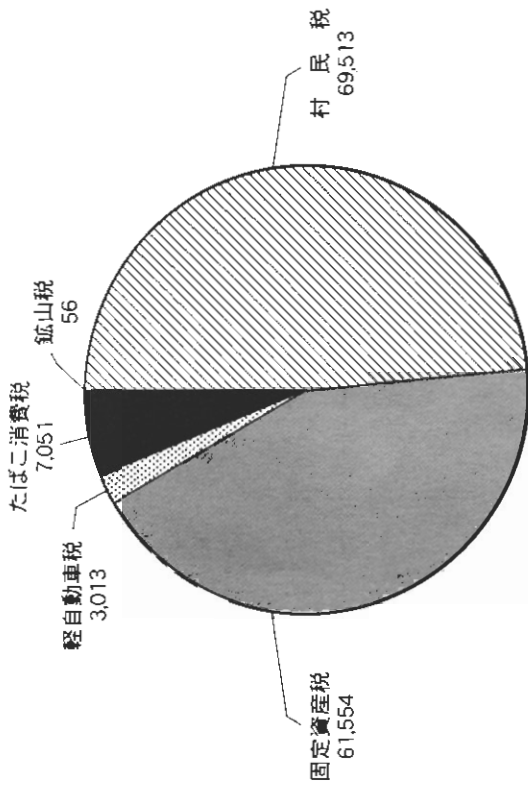


村税の構成 (平成14年度決算)

村税総額 141,187 (単位：千円)



村民の村税負担額と借金(起債)及び村民への還元額

(平成14年度普通会計決算)

項目	年度平均人口	1,417人
1人が負担した税金	99,638円	
1人に使われた村のお金	1,851,933円	
1人が背負っている村の借金	2,389,018円	
年度平均世帯数	650戸	
1世帯が負担した税金	217,211円	
1世帯に使われた村のお金	4,037,214円	
1世帯が背負っている村の借金	5,208,058円	

村債の状況 平成14年度末高 3,385,238千円

(単位：千円)

目的別	総務債	衛生債	消防債	土木債	災害復旧債	公営住宅債	農林水産業債	教育債	商工債	減税補てん債	臨時財政対策債
	697,261 (20.6%)	255,956 (7.6%)	36,200 (1.1%)	854,304 (25.2%)	4,400 (0.1%)	292,025 (8.6%)	395,210 (11.7%)	648,217 (19.1%)	62,369 (1.8%)	36,496 (1.1%)	102,800 (3.0%)

借入先別	政 府		資 金		沖 縄 県
	財政融資資金	筒保資金	公営企業金融公庫資金	緑故資金	
	1,874,961 (55.7%)	1,037,573 (30.6%)	262,784 (7.8%)	144,834 (4.3%)	25,986 (0.8%)
		39,100 (1.2%)			

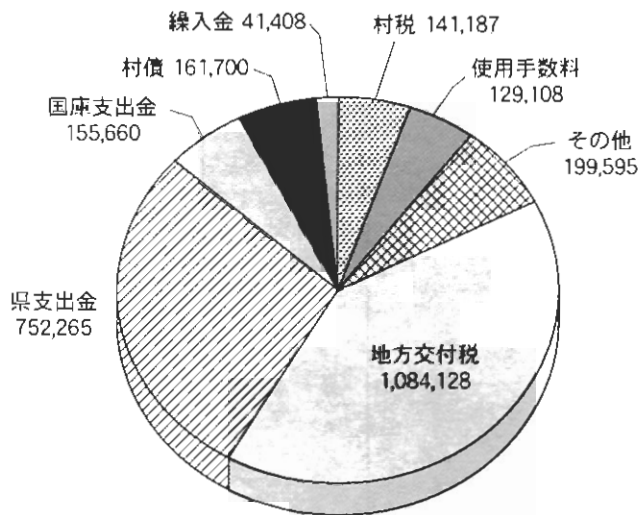
村 財 政 の 概 況

下表歳入歳出決算のとおり本村の財政は、歳入の40.5%が交付税、国県支出金が33.9%で依存財源の割合が大きく、村税は僅か5.3%であり、自主財源は極めて乏しい。

歳出では、農林水産業費35.1%を筆頭に総務費14.5%、教育費11.6%、土木費10.4%、公債費14.3%等の順となっており、可能な限り消費的経費を縮め、投資的経費に充当するよう努力している。

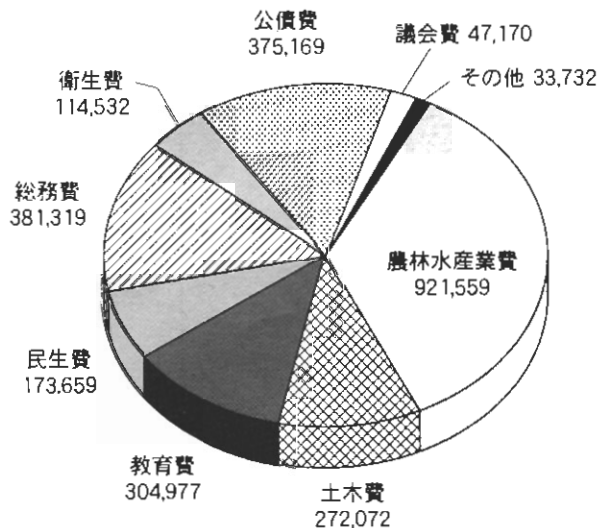
— 平成 14 年度歳入歳出決算 —

歳入 2,675,051 千円



1 村 税	141,187 (5.3%)
2 使用料手数料	129,108 (4.8%)
3 地方譲与税	19,658 (0.2%)
利子割交付金	1,463 (0.1%)
地方消費税交付金	10,242 (0.4%)
自動車取得税交付金	5,350 (0.2%)
地方特例交付金	6,089 (0.2%)
交通安全対策特別交付金	550 (0.0%)
分担金及び負担金	19,239 (0.7%)
財産収入	24,073 (0.9%)
繰越金	95,252 (3.6%)
諸収入	27,679 (1.0%)

歳出 2,624,189 千円



1 村 税	114,532 (4.4%)
2 公 債 費	375,169 (14.3%)
3 議 会 費	47,170 (1.8%)
4 商 工 費	14,905 (0.6%)
消 防 費	11,554 (0.4%)
労 働 費	300 (—)
災 害 復 旧 費	6,973 (0.3%)

年度別村税徴収状況と構成比等の推移

単位：千円

年度 区分 税目	平成12年度				平成13年度				平成14年度			
	調定額	収入額	徴収率	構成比	調定額	収入額	徴収率	構成比	調定額	収入額	徴収率	構成比
村民税	70,695	67,049	94.8%	49.40%	65,141	60,597	93.0%	45.5%	73,661	69,513	94.4%	49.20%
固定資産税	67,431	59,142	87.7%	43.5%	70,586	62,616	88.7%	47.1%	71,586	61,554	86.0%	43.60%
軽自動車	2,977	2,185	73.4%	1.6%	3,647	2,474	67.8%	1.9%	3,969	3,013	75.9%	2%
村たばこ	7,435	7,435	100.0%	5.5%	7,303	7,303	100.0%	5.5%	7,051	7,051	100.0%	5%
財産税	62	62	100.0%		44	44	100.0%		56	56	100.0%	
計	148,600	135,873	91.4%	100.0%	146,721	133,034	90.7%	100.0%	156,323	141,187	90.3%	100%

財政力指数等総括表

年度 項目	基準財 需	政 額	基 収	準 入	政 額	財政 指	力 数	標 財	準 規	模	実 支	質 支	公 債	費 率	経 財	常 一 源 入 額	経 財	常 一 源 充 当 額	経 常 支 率
平成10年度	1,202,809			115,066		0.096		1,234,653			8.3%		10.6%		1,258,258		945,376		75.1%
平成11年度	1,188,074			128,503		0.108		1,223,506			9.3%		12.1%		1,241,728		1,049,260		84.5%
平成12年度	1,200,524			131,605		0.110		1,237,698			5.7%		12.9%		1,262,363		1,046,499		82.9%
平成13年度	1,115,050			152,914		0.137		1,158,422			6.0%		15.2%		1,214,702		1,089,667		89.7%
平成14年度	1,033,051			146,240		0.141		1,074,143			4.4%		17.3%		1,144,470		1,084,365		94.7%

固定資産評価に関する概要調査

その1 土地

平成15年度

地区 地目	地積			地積				決定価格				単位当たり価格	
	非課税地積 ㎡(イ)	評価総地積 ㎡(ロ)	法定免税点 以上のもの ㎡(ハ)	法定免税点 以上のもの ㎡(ニ)	総額 千円(ホ)	法定免税点 未満のもの 千円(ヘ)	法定免税点 以上のもの 千円(ト)	課税標準額 千円(チ)	に係る 標準額 千円(テ)	平均価格 (ホ)/(ロ) 円(ワ)	最高価格 円(カ)		
畑	458,685	17,838,530	186,943	17,651,587	574,517	5,767	568,750	574,517	32	36			
一般畑													
小規模住宅用地		75,393	25,885	49,508	183,609	73,712	109,897	9,127	2,435	4,593			
一般住宅用地		153,886	31,123	122,763	316,400	72,358	244,042	33,850	2,056	4,593			
非住宅用地		122,138	5,467	116,671	286,290	15,903	270,387	68,111	2,344	4,593			
小計	102,878	351,417	62,475	288,942	786,299	161,973	624,326	111,088	2,238	4,593			
池	1,532,917	24,227	8,831	15,396	193	71	112	193	8	8			
一般山林													
原野	727,505	452,047	154,468	297,579	3,628	1,233	2,395	3,624	8	8			
その他の雑種地	331,358	123,735	738	122,997	256,528	1,314	255,214	56,819	2,073	3,121			
その他	8,626,701												
合計	11,780,044	18,789,956	413,455	18,376,501	1,621,165	170,358	1,450,807	746,241	86				

その2 家屋

木造 非木造 計 非	所有者数 (人)	棟数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価格 (円)	単位当たり価格/ 指示平均価格(%)
法定免税点未満のもの		137	6,107	5,588	915		
法定免税点以上のもの		318	22,499	64,897	2,884		
総数		367	41,199	1,349,814	32,763	32,770	100
法定免税点未満のもの		5	176	554	3,148		
法定免税点以上のもの		362	41,023	1,349,260	32,890		
総数	324	822	69,805	1,420,299	20,347		
法定免税点未満のもの	83	142	6,283	6,142	978		
法定免税点以上のもの	241	680	63,522	1,414,157	22,262		
非課税家屋		110	19,983				

その3 償却資産

種 類	決 定 価 格 千円	課 税 標 準 額 千円	課 税 標 準 額 の 内 訳	
			法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの イ	イ 以 外 の も の ロ 千円
村 決 算 長 定 額 表	206,010	194,363	11,647	182,716
機 械 及 び 装 置	658,778	654,983	3,795	651,188
船	6,274	6,274		
車 両 及 び 運 搬 機 具	17,979	17,979		17,979
工 具 器 具 及 び 備 品	175,703	175,703		175,703
小 計	1,064,744	1,049,302	15,442	1,033,860
条 第 三 百 八 十 九 條				
自 治 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 し た も の	518,537	348,808		
県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 し た も の	668,599	439,755		
小 計	1,187,136	788,563		
合 計	2,251,880	1,837,865		
市 町 村 分 額		1,837,865		

現在の村税

村 民 税……………村に住所を有する個人及び事務所又は事業所を有する法人等に課されます。
 固 定 資 産 税……………土地、家屋及び消却資産の所有者に課されます。
 軽 自 動 車 税……………原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車等の所有者に課されます。
 市 町 村 た ば こ 税……………小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売販売業者が納めます。
 鉱 産 税……………鉱物を採掘する鉱業者に課されます。
 特 別 土 地 保 有 税……………土地又はその取得に対し当該土地の所有者又は取得者に課されます。